

平成22年度第2回三重県ユニバーサルデザイン(UD)
のまちづくり推進協議会の概要

1 日時

平成22年11月15日(月曜日)10時00分から12時00分まで

2 会場

三重県 津庁舎 5階 52会議室

3 出席者

委員： 11名

事務局： 6名

4 議事概要

第2次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(仮称)中間案
について

中間案について事務局より説明

- ・ 「計画の進め方」の部分に、当事者参画による趣旨が必要である。その方がこの計画がどういう立場に立って進めていくということが明確になる。また、さまざまな主体という表現が漠然としているので、どういう人々を指しているかを具体的に記載するのがいいのではないかと。
- ・ 記載内容については、具体的に書き込むよりは、計画であるのだから広く記載する方がよい。

車いす使用者用駐車区画の適正利用について

車いす使用者用駐車区画の適正利用について事務局より説明

- ・ 実施している県でも、よいところと悪いところがあると思う。よく検討し、より良いものにしていきたいので、早急に結論を出すのではなく、継続して議論をやっていきたい。
- ・ 運転している人を対象にするのか、同乗者までを対象にするのかも問題である。車寄せも一体的に整理する必要があるのではないかと。

- 対象者は幅広くとった方がいい。例えば脳性麻痺の家族や、外見でわからない人なども対象とすべき。運用が大事である。
- あまり対象者の幅を狭くすると、本来の意図から外れるのではないか。本来は歩行困難者+ で考えるべき。厳しくすればするほど、運用が大変になる。
- パーキングパーミット制度では、企業やショッピングセンターも入ってくるので、そこでどうやっていくかが課題である。パーキングパーミット制度を導入したら、対象者は絶対増える。駐車区画を増やす必要もある。